いらっしゃいませ通信

シリーズ 働き方改革①

働き方改革について考える

今、様々な職種で働き方を見直す取組が進められています。なぜ、働き方をかえなければならないのでしょうか。我々教員は、子どもを育てるのが仕事。昔も今もかわらないのに、何をどうかえればよいのでしょう。

我々教員も働く人であるので、決められた休憩時間が有ります。それが子どもたちの昼休みと重なっています。休憩時間も子どもの指導に充てられることも少なくありません。

見直す視点の一つに「時間」がないというのが考えられます。時間といっても、八時半から十七時までの勤務時間ではありません。勤務時間外の仕事に使うプライベートな時間のことです。

毎日、六時まで授業があります。その日のノートの確認、採点、そして翌日の準備をします。毎日相当量の作業があるのは、ご想像いただけると思います。

お知らせ

学校の電話は午後六時以降は留守番電話になります。緊急の場合は教育委員会にご連絡下さい。

三小では、先生が学校にいれば電話対応をします。必要に応じて現場確認や家庭訪問もしています。しかし、右のお知らせは、六時以降は、先生が学校にいても対応しません。明日、お知らせを何いますというものです。

このお知らせの背景には、文科省が教員の残業時間の上限を月45時間と決めたことも考えられます。

文科省の「残業時間内での働き方」を実現するには、朝、七時半に来て、夕方六時に帰るという生活リズムになります。

夕方六時以降は、先生は学校にいませんという状況が必要になってくるのです。

学習内容が減っていれば、準備等も当然減らせるでしょう。しかし、外国語が一時間増えていますし、今までなかったプログラミングも増えていて、準備の時間を減らせないのが現実です。

良い授業、分かる授業をするためには、準備が必要です。授業の質を落とすことはお来ないので、簡単に準備を減らすことはできません。

授業の質を落とさず準備時間を減らす方法の一つとして専科指導が導入されています。しかし、それだけで十分とはいえません。全国でも様々な取組がされています。

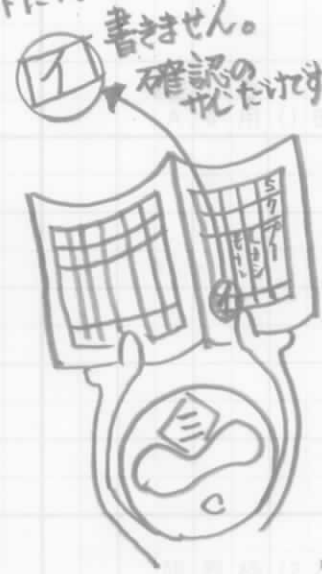

ノートにコメントは書きません。見まーしたのサインだけです。

この取り組みが良いかどうかはここでは考えません。

ただ、ノートにコメントを書く時間を減らすためのものですが、何のためにするのかと改めて考えると、それは、**"子どもと向き合う時間をつくる。"**ためです。

子どもと向き合う時間をつくる取組について次号につづきます。